

パブリックコメント案件概要

案件名: 第2次尼崎市教育振興基本計画(素案)の策定

1. 施策の概要

第6次尼崎市総合計画や国の教育振興基本計画等を踏まえ、教育基本法第17条第2項に基づき、本市の教育施策の方向性を示す、次期教育振興基本計画(令和7年度～11年度)を策定します。

2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

本市における教育分野のマスタープランである尼崎市教育振興基本計画が令和6年度末をもって計画年限を迎えます。

令和5年5月16日に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画において、2040年以降の社会を展望した今後の教育政策に関する基本的な方針などが定められ、兵庫県は国の計画を受け令和6年3月に兵庫県教育基本計画である「第4期ひょうご教育創造プラン」が策定されたことから、これらを参酌し、第2次尼崎市教育振興基本計画を策定します。

3. 目指す姿・対応策など

5か年(令和7年度～11年度)の教育施策の方向性を示すとともに、客観的な効果検証が可能となるよう、各論に成果指標を設定し、毎年度の教育委員会評価で振り返りを行います。

4. 施策の対象範囲・期間など

対象: 学校園、児童生徒、保護者、市民

期間: 令和7年度～令和11年度

5. 市民意向調査の概要

令和6年7月1日から10日までの間、市政アンケートを行い687件のご意見がありました。

令和6年7月18日から9月1日までの間、保護者向けアンケートを行い2,583件のご意見がありました。

その他、PTAとの意見交換、子ども向けアンケート、教員向けアンケート及び教員向けワークショップを実施しました。

6. 施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

学識経験者及び市民で構成される尼崎市教育振興審議会において5回にわたり次期計画の策定に向けた審議が行われ、本市教育施策を取り巻く状況の変化への対応、わかりやすい計画とすること、計画の着実な進捗を図っていく指標の設定などについて検討されました。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

次期計画素案では、主に次の内容が盛り込まれています。

- ・基本理念の部分を見直し、3つの基本方針に整理
- ・施策展開にあたって大切にしたい3つの視点を新たに設定
- ・分野別の取組を示す各論を10項目から7項目に再構築し、課題と今後の方向性を記載
- ・各分野ごとの進捗状況を把握する成果指標を新たに設定

7. 今後のスケジュール

令和6年12月12日から令和7年1月13日まで パブリックコメント募集

令和7年2月 パブリックコメントで寄せられた意見を考慮し、教育振興審議会の議論を経て計画案を策定

令和7年3月 第2次尼崎市教育振興基本計画策定

8. 添付資料

第2次尼崎市教育振興基本計画(素案)

9. お問い合わせ先

教育委員会事務局管理部企画管理課

〒661-0024 兵庫県尼崎市三反田町1丁目1番1号 尼崎市教育・障害福祉センター3F

電話番号06-4950-5654、ファクス(FAX)06-4950-5658

メールアドレス(Eメール) ama-kyouiku-somu@city.amagasaki.hyogo.jp